

文化庁が、策定等に関する指針で示す『文化財保存活用地域計画』の構成例	他市町の先行事例からみた構成例	
	先行事例でみられる構成例 ※明朝体は、文化庁が示す構成例と同じ	今後の検討例
<p>はじめに</p> <p><b>序章</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 計画作成の背景と目的</li> <li>2. 計画期間</li> </ol> <p><b>第1章 市の概要</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 自然的・地理的環境</li> <li>2. 社会的状況</li> <li>3. 歴史的背景</li> </ol> <p><b>第2章 市の文化財の概要</b></p> <p><b>第3章 市の歴史文化の特徴</b></p> <p><b>第4章 文化財の保存・活用に関する方針</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 既存の文化財調査の概要</li> <li>2. 文化財の保存・活用に関する課題</li> <li>3. 地域計画の位置付け</li> <li>4. 文化財の保存・活用に関する方針</li> <li>5. 関連文化財群に関する事項（任意）</li> <li>6. 文化財保存活用区域に関する事項（任意）</li> </ol> <p><b>第5章 文化財の保存・活用に関する措置</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 文化財の保存・活用に関する措置</li> <li>2. 関連文化財群の保存・活用に関する措置（任意）</li> <li>3. 文化財保存活用区域の保存・活用に関する措置（任意）</li> </ol> <p><b>第6章 文化財の保存・活用の推進体制</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 市の体制</li> <li>2. 事務処理特例の適用を希望する事務の内容（任意）</li> </ol>	<p><b>序章</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 計画作成の背景と目的</li> <li>2. 計画期間 文化財保存活用地域計画の位置づけ 計画作成の体制・経過 本計画で取り扱う文化財の範囲と用語 計画の進捗管理と自己評価の方法</li> </ol> <p><b>第1章 市の概要</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 自然的・地理的環境</li> <li>2. 社会的状況</li> <li>3. 歴史的背景</li> </ol> <p><b>第2章 市の文化財の概要</b></p> <p><b>第3章 市の歴史文化の特徴</b></p> <p><b>第4章 文化財の保存・活用に関する方針</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 既存の文化財調査の概要</li> <li>2. 文化財の保存・活用に関する課題</li> <li>3. 地域計画の位置付け</li> <li>4. 文化財の保存・活用に関する方針</li> <li>5. 関連文化財群に関する事項（任意）</li> <li>6. 文化財保存活用区域に関する事項（任意）</li> </ol> <p><b>第5章 文化財の保存・活用に関する措置</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 文化財の保存・活用に関する措置</li> <li>2. 関連文化財群の保存・活用に関する措置（任意）</li> <li>3. 文化財保存活用区域の保存・活用に関する措置（任意）</li> </ol> <p><b>第6章 文化財の保存・活用の推進体制</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 市の体制</li> <li>2. 事務処理特例の適用を希望する事務の内容（任意）</li> </ol>	<p>*文化庁指針では「計画の位置づけ」を第4章に置いている</p> <p>*用語の定義、類型</p> <p>*「災害史」を別立てするかどうか</p> <p>「文化財の保存と活用に関する将来像・基本的方向性・基本方針」としている例も多い</p> <p>*「調査の概要」は別に章を立てている例が多い</p> <p>*「計画の位置づけ」は、序章に置いている例も多い</p> <p>*「関連文化財群」を、別に章を立てているところが多い</p> <p>*「文化財保存活用区域」を、別に章を立てているところが多い</p> <p>*「文化財の防災・防犯」の章を設けるか。</p> <p>*「計画の進捗管理と自己評価の方法」は、序章に置いている例も多い</p>